

## 伊方発電所に係る許認可スケジュールについて

許認可	プラント	許認可件名	R3年度										R4年度～ 4～	備考
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
設置許可	伊方3	震源を特定せず策定する地震動に係る対応		▼ 7/15申請										・経過措置期限(令和6年4月20日)までに設置変更許可申請に対する処分完了が必要。
設工認	伊方3	火災防護に係る審査基準の一部改正対応												・経過措置期限(令和6年2月13日以後最初の施設定期検査終了の日)までに設工認・使用前確認申請に対する処分完了が必要。 ・プラント全体の設工認に加え、令和3年7月7日に認可処分を受けた乾式貯蔵施設設置工事の設工認 変更認可申請も合わせて実施する。
	伊方3	4. 8%ステップ2燃料 4. 1%ステップ2燃料											~ R4/6	・新検査制度施行前に、メーカーによる設認、事業者による工認の処分は完了している。
	伊方3	1次系配管取替え工事											~ R4/5	
	伊方3	安全保護系ロジック盤取替工事	▼ 6/3申請											・令和3年6月3日に保安規定変更認可申請を申請済みで、現在審査中。 ・安全保護系ロジック盤取替工事が完了※するまでに保安規定変更認可を希望。 ※原子炉等規制法第43条の3の11第3項の使用前確認終了日
廃止措置計画	伊方1／2	廃止措置計画変更							〔	調整中	〕			下記内容に関する変更認可申請。廃止措置計画変更に伴い、保安規定変更認可も申請予定。 ・使用済燃料輸送容器の性能維持施設への追加（2号機漏洩燃料の構内輸送を含む） ・1号機海水ポンプ廃止に伴う放出管理目標値等の変更